

(障害福祉課長) 定刻となりましたので始めさせていただきます。

私、障害福祉課長をしております酒井でございます。どうぞよろしくお願いたします。

開会に先立ちまして、記録のために写真撮影と録音をさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願申し上げます。

それでは、平成29年度第1回大田区自立支援協議会を開会させていただきます。

本日のこの会につきましては、会長の選出まで、私が司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。それでは、以降、着席して進めさせていただきます。

次第の「1 開会」でございます。福祉部長の中原よりご挨拶を申し上げます。

(福祉部長) 皆様、こんにちは。お忙しいところをお集まりいただきまして本当にありがとうございます。今年度第1回ということでございまして、引き続きの方もいらっしゃいますが、新しい委員ということになります。自己紹介の文章を読んでいたら、多彩な方面から多彩な方がお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

自立支援協議会ができてもう10年ということで、1つの節目なのかなと思っております。もう一度、自立支援協議会が何のために、どういう経過でできたのか、また原点に立ち返って少し考えてみる必要もあるのではないかなと思います。

区の施策のほうも、今年度は第5期の障害福祉計画、障害者計画、そして法律が変わりまして、障がい児の計画もつくる。加えて、区独自の発達障がいのほうの施策推進プランも一緒に合体して、4つの計画をつくろうということで、また皆様のご意見等もお聞きしながら進めていきたいと思っております。

また、サポートセンターの隣といいますか、旧大森医師会館のところ、今、更地になっていますが、あそこで二期工事ということで、さらにサポートセンターを拡大していこうという計画も持ち合わせていますので、引き続き進めていきたいと思っております。

また、昨年度、障害者差別解消法を取り組んでいこうということで、大田区でも全庁的に取り組んでいるところでありまして、今年の2月に「あなたに身近な障害者差別解消法」というパンフレットをつくって、いろんな場所で配布しているところです。引き続き、障がいの方の権利擁護、差別解消に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

ということで、今年1年このメンバーで協議会を行っていくこととなります。5つの部会もあります。皆様、どうぞよろしくお願したいと思っております。

(障害福祉課長) ありがとうございます。

それでは、次第の「2 事務連絡」に移らせていただきます。

(出欠者・配布資料の確認)

続きまして、「(2)設置要綱の改正について」でございます。お手元に資料番号2としまして「大田区自立支援協議会設置要綱」を配布させていただいております。今回の要綱改正のポイントとしましては、今までも事務局として私ども障害福祉課とサポートセンターと一緒に担ってきたところでございますが、これをきちんと位置付けようというところでの文言の整理をさせていただいたところでございますので、後でご確認をいただければというところでございます。

続きまして、「委員の委嘱について」でございます。この協議会の委員につきましては、毎年委嘱をさせていただいているところでございます。本来であれば大田区長から委嘱状をお渡しすべきところでございますが、本日は机上に委嘱状を配付させていただいておりますので、これをもって委嘱に代えさせていただきます。1年間どうぞよろしくお願いたします。以上、今までのところはよろしいでしょうか。

続きまして、「委員自己紹介」、「事務局自己紹介」に移ってまいりたいと思っております。

それでは、「委員自己紹介」でございます。皆様には、大変お忙しい中ではございましたが、事前に自己紹介資料作成にご協力いただきましてありがとうございます。ご提出いただきました自己紹介シートにつきましては、全てを取りまとめて、資料番号4としまして自己紹介シートとしてお配りをさせていただいておりますので、詳細につきましては、大変恐縮ですが、後でそちらの内容をご一読いただければというところでございます。本日は、大変心苦しいお願でございますが、所属とお名前のみのご紹介ということで進めさせていただければと思います。

それでは、マイクをお渡ししますので、お一人ずつ、大変恐縮ですが、白井先生から所属とお名前のご紹介をお願いできればと思います。その後、順に左側のほうにマイクを移していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

(白井委員) 座ったままで失礼いたします。西武文理大学サービス経営学部の健康福祉マネジメント学科に所属しております白井と申します。よろしくお願いたします。

(神作委員) 初めまして。今年度から委員を務めさせていただきます大田区立障がい者総合サポートセンターの神作でございます。どうぞよろしくお願いたします。

(青山委員) 大田区重症心身障害児(者)を守る会の青山と申します。今年度もどうぞよろしくお

願いいたします。

(田邊委員) NPO法人大身連の田邊と申します。以前、4～5年携わったことがありますけれども、またよろしく願いいたします。

(遠藤委員) 肢体障害者福祉協会の遠藤です。よろしく願いいたします。

(竹内(千)委員) 聴覚障害者協会の前年度に引き続き担当いたします竹内と申します。よろしく願いいたします。

(竹内(奈)委員) 大田区視力障害者福祉協会の竹内奈津子です。どうぞよろしく願いいたします。

(大場委員) 大田区立新井宿福祉園の大場貴弘と申します。どうぞよろしく願います。

(田中委員) 社会福祉法人プシケおおた、かまた生活支援センターの田中です。1年よろしく願いいたします。

(岡田委員) 大田区社会福祉協議会成年後見センターの岡田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(谷村委員) 都立田園調布特別支援学校PTAさくら会より参りました谷村と申します。よろしく願いいたします。

(齋藤委員) 都立城南特別支援学校の齋藤と申します。よろしく願います。

(志村委員) 今年度からおおたTSネットというところから来ています志村陽子と申します。どうぞよろしく願います。

(相原委員) 社会福祉法人大田幸陽会の相原と申します。よろしく願いいたします。

(宮崎委員) 放課後等デイサービス「くれよんくらぶ」の施設長の宮崎と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(栗田委員) NPO法人ASK代表をしております栗田総一郎と申します。よろしく願いいたします。

(福田委員) 大田区肢体不自由児(者)父母の会から参りました福田と申します。よろしく願いいたします。

(鶴田委員) 東京都大田福祉工場の鶴田といいます。よろしく願います。

(山根委員) 大田区手をつなぐ育成会の山根聖子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(障害福祉課長) 皆様、どうもありがとうございました。

資料番号3をご覧になっていただければと思います。委員の名簿をおつけしてございます。その中で、お名前の上にマークがついていらっしゃる方がいると思うんですけども、新しく11名の委員の方が今回ご参加をいただいているところでございます。後でご確認をいただければと思います。

このように、自立支援協議会の委員の皆様につきましては、学識経験者、福祉、地域、保健医療の様々な立場からご意見をいただければということで、今年度1年間ご参画いただくところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局のほうも自己紹介という形で挨拶をさせていただきたいと思いますので、よろしく願ひ申し上げます。

(福祉部長) 改めまして、福祉部長の中原です。どうぞよろしく願いいたします。

(サポートセンター所長) この4月より障がい者総合サポートセンターの所長になりました青木でございます。どうかよろしく願ひ申し上げます。

(サポートセンター次長) 障がい者総合サポートセンター次長の関です。よろしく願ひいたします。

(障害福祉課長) 改めまして、事務局の障害福祉課長の酒井でございます。どうぞよろしく願ひいたします。

(障害福祉サービス推進担当課長) 組織改正がありまして、昨年は発達支援担当課長でございましたが、今年度は障害福祉サービス推進担当課長、澤でございます。どうぞよろしく願ひいたします。

(障害福祉課長) それでは、この事務局の陣容で進めてまいりますので、どうぞよろしく願ひいたします。

続きまして、次第の「5 会長・副会長選出」に移らせていただきます。会長・副会長につきましては、大田区自立支援協議会設置要綱第5条に「協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める」としているところでございます。

まず、会長についてでございますが、これは事務局からの発案でございますけれども、よろしければ昨年度に引き続きまして、地域福祉に関する知識、高い見識がございます白井先生に会長をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様、いかがでございますでしょうか。

(拍手)

(障害福祉課長) ありがとうございます。では、白井先生に会長をお願いしたいと思います。よ

ろしくお願いいたします。

では、ここからは進行を白井先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(白井会長) 改めまして、昨年度に引き続き、また、10年目の節目となる年に会長という大役を引き受けさせていただくことになりました白井と申します。新たなメンバーが約半数ということで、また、のみ委員の方々も加わっていただきまして、ぜひ自立支援協議会らしさというものを打ち出せるような1年にしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

私としまして、副会長につきましては、まず基幹・中核施設である障がい者総合サポートセンターの相談事業所の管理者でいらっしゃる神作さんに協議会の副会長としてかかわっていただきたいと考えております。

また、お一人だけではなくて、協議会の活動には当事者、あと、そのご家族の視点が不可欠となりますので、これまでも専門部会のみ委員としてご尽力いただいてまいりました大田区手をつなぐ育成会の山根さんにもお願いしたいと考えております。

3人目ということで、昨年度からの継続性を考えまして、引き続き大田福祉工場の鶴田さん、副会長2年目ということで、またかかわっていただけたらと思っております。今年度、新たにこのお二方が初めて副会長になられますので、サポートしていただきたいと考えております。

というふうに、副会長について3名の方を考えておりますけれども、皆様、いかがでございましょうか。

(拍手)

(白井会長) どうもありがとうございます。それでは、お三方、副会長ということで、1年間よろしくお願いいたします。皆様方も、いろいろご意見なりサポートなり、よろしくお願いいたします。

それでは、予定よりも大分早く進んでおりますけれども、お手元の次第の「7 平成28年度協議会活動報告」に移らせていただきたいと思っております。そうしましたら、今度は事務局のほうにマイクをお渡しいたします。よろしくお願いいたします。

(障害福祉課長) それでは、事務局からです。冒頭申し上げました自立支援協議会の報告書はお手元にございますでしょうか。もしない方がいらっしゃれば、挙手いただければお持ちいたしますので、少々お待ちいただけますでしょうか。皆様、お手元にございますでしょうか。

それでは、昨年度の活動報告について、事務局からご説明申し上げたいと思っております。皆様、この報告書を見ていただければわかりますが、大変分量も多うございますし、また、中身の大変濃い議論をいただいて、でき上がっている報告書でございます。ですので、今日のこの限られたお時間の中で全てを私のほうから説明することは、物理的にも、できませんので、大変恐縮ではございますが、本日はポイントを絞らせていただいて説明とさせていただきますと思っております。ご承知くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず資料の7ページをおめくりいただければと思います。こちらのほうは、我々の言葉で本会と申しておりますが、今日のこの会でございますけれども、こちらの開催状況を記載させていただいております。昨年度につきましては、4月18日、10月24日、3月2日の3回、開催をさせていただいております。4月の主な内容といたしましては、本日、既に行っております委員の委嘱、また会長等の選出、今年度の進め方の確認等を行っているところでございます。10月につきましては、各専門部会、また各会議体で取り組んできた内容の中間報告をさせていただいております。そして、3月には年度の取りまとめということでございまして、各専門部会、各会議体の年間の活動報告と、その活動を通じまして、次年度、協議会がどのような活動を目指すかというところを討議させていただいているところでございます。

続きまして、資料の8ページをご覧になっていただければと思います。今後、特に皆様に具体を担っていただきます専門部会の活動の内容でございます。昨年度は5つの専門部会を設けて取り組みをしてございます。特に、この中では、28年度、新たな取り組みとして行った内容を中心に取りまとめをさせていただいているところでございます。

相談支援部会につきましては、平成27年度から義務化をされております計画相談の評価を行っていただき、アセスメントのあり方や、その評価、重要性、また、この計画相談そのものは、ご本人のニーズを中心ということも言われておりますので、そういった本人視点のニーズの検証等を行って進めております。また、事例の検討に当たりましては、当事者の方にもご参画をいただきまして、その内容の共有と評価を行ったということでございます。また、サポートセンターの役割の確認についても検討を行っていただき、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の構築についての検討が行われたところでございます。

続きまして、防災部会でございますが、本日、机上にも配布させていただきましたヘルプマークの理解・啓発を行うために、このクリアファイルの図柄等を特に皆様にご検討いただきまして取り組みをしてございます。でき上がったものにつきましては、大田区で取り組んでおります総合防災訓練の場

に委員の皆様にもご参画をいただきまして、広く区民の方に周知啓発に努めていただいたところがございます。また、福祉避難所の取り組みというところで、こちらのサポートセンターを使って福祉避難所開設訓練等も取り組んでいただいたところがございます。

続きまして、就労支援部会につきましては、今現在、大田区でも、いわゆる就労定着支援ということで、約500名余りの方を、サポートセンターを中心としました就労支援のネットワークで支えていただいているところがございますが、今後、新しく個別給付となつてまいります就労定着支援につきまして、その量と質の評価等を行いまして、平成30年度から新たに始まります障害福祉サービスの就労定着支援事業を見据えた大田区の実態把握を行っていただきました。また、新たなネットワークの構築のため、生活困窮者自立支援法に基づきます相談機関、普通高校等よりゲストスピーカーをお招きしまして、事業の概要説明等を受けたところがございます。

4番目のこども部会につきましては、「ライフステージに応じた相談支援」をテーマに、大田区の子どもを取り巻く状況の把握と分析を行ってまいりました。また、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議と合同の研修会も行ったところがございます。

最後に、地域移行・地域生活支援部会でございますが、こちらは平成27年度に新設された部会でございます。部会のテーマとして「戻る仕組みと支える仕組み」というものに相応しい名前に部会の名前を変更しております。また、部会の中でより議論を深めていくために、会議体の運営方法としまして、ご意見カードやロールプレイング、グループワークなどの新たな取り組みを行っていただきました。また、後ほどもちょっと出てまいりますけれども、この間、障がいの分野においても、医療的ケアというものの関心、ニーズが非常に高まっておりますが、そちらを必要とする方の自立生活について、講師の方をお招きしまして公開の勉強会を行ったところがございます。

今、概括的にご説明をさせていただいたところがございますが、各部会の詳細な活動内容については、9ページ以降、かなりのページがありまして、大変心苦しいのですが、今日は割愛をさせていただきたいと思っております。新しい委員の方を含めて、ぜひ一度内容はご確認をいただければというところがございます。

続きまして、資料は26ページに移っていただければと思います。こちらは研修会の開催ということで、自立支援協議会でも各部会を中心に様々な研修を企画いただいたり、また、昨年度につきましては、合同の研修会を設ける等の取り組みもしていただいているところがございます。就労支援部会におかれましては、「多様な働き方を考える」ということで、社会福祉法人東京コロニー職能開発室の所長さん、あるいは東京大学先端科学技術研究センターの准教授をお迎えしての研修会、また、こども部会におかれましては、「障害児通所支援の今後のあり方について」ということで、日本福祉大学の綿先生をお迎えしての学習会、また、「医療的ケアの必要な方の地域生活について」ということで、「ALSの方の介護からみてきたこと」と題しまして、NPO法人さくら会理事の川口先生をお招きしまして、こちらは地域移行・地域生活支援部会のみならず、他部会にもお声かけをしまして公開で学習会を行っていただいたところがございます。

次に、資料の27ページから29ページには、役員会議・運営会議・全体討議会の活動内容を記載させていただいております。各会議につきましては、28年度においては、役員会議は年2回、運営会議については年3回、全体討議会は年3回開催してございます。そちらの開催内容等については、大変恐縮でございますが、後で内容をご確認いただければというところがございます。

私からの説明の最後になりますけれども、資料は30ページになります。自立支援協議会では、それぞれの活動内容等を広く周知する、伝えていくという観点から、自立支援協議会だよりというものを年2回ほど発行していただいておりますが、そちらの編集委員会の活動状況と、自立支援協議会で内容を検討した経過等をそちらに記載しておりますので、こちら後でまたお読み取りをいただければと思います。自立支援協議会だよりにつきましては、この資料の一番後ろになりますけれども、「自立支援協議会だより」ということでつづつてございます。この活動の内容がわかりやすく伝わるようにということで、皆さんにご腐心をいただきましてまとめたものでございますので、こちらぜひ一度、後で読んでいただければというところがございます。私からの協議会活動報告については以上となります。

(白井会長) どうもありがとうございました。

それでは、会議が開始されて30分ぐらいたったところがございますけれども、一旦ここで休憩の時間をとらせていただきたいと思います。そうしましたら、そちらの時計で10分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(休憩)

(白井会長) それでは、会議を再開させていただきます。

次第の8番になりますが、「平成29年度の協議会活動について」の「(1)協議会の構成・進め方及び事務局の体制について」というところで、事務局からご説明をよろしく願います。

(障害福祉課長) それでは、事務局からご説明を申し上げたいと思います。皆様におかれましては、資料番号5をご覧になっていただきながら、少しお耳を傾けていただければと思います。先ほどから出ていますように、今年10年目の節目を迎えているところでもございますが、区事務局といたしましては、協議会の目的でございます具体的な地域の福祉課題の解決とネットワークの構築・強化を実現すべく、今年度の協議会を皆様と進めてまいりたいと考えているところでございます。

まず、資料番号5にございます自立支援協議会の本会についてでございますが、こちらは協議会委員の皆様で構成される会議体でございます。地域の関係者が情報共有を図りながら、協議会の運営等について協議・確認する場でございます。また、各専門部会で協議されたことを共有し、地域のサービスの基盤整備につなげる役割を担ってまいります。こちらの本会につきましては、傍聴もできることとなっております。自立支援協議会の活動を広く発信していく役割も担っているところでございます。こちらは、先ほどご説明申し上げましたように、昨年度3回実施しておりますが、今年度も年3回予定してございまして、昨年度と同様の10月と3月の実施といったところで現在予定をしているところでございます。

続きまして、本会から下におりてきているところで、(仮)運営会議とございますが、(仮)は(仮称)ということで、運営会議についてご説明を申し上げます。こちらの会議は今年度新たに設置する会議体でございます。会長、副会長、各専門部会長で構成させていただきます。本日の本会の終了後、5月上旬に第1回の運営会議を開催しまして、今年度の自立支援協議会の本会、専門部会の進め方、協議会のあり方等を検討・調整させていただきたいと考えております。その後は、本会以外に、例えば全体でお話し合いをしたり、あるいは研修会等の開催が必要な場合等は必要に応じて開催し、調整を図ってまいりたいと思います。会議の名称につきましては、本日の本会をもって(仮称)を外させていただいて、運営会議という形で決定し、今後進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、編集会議についてでございますが、こちらは年に2回ほど開催しまして、大田区自立支援協議会だよりを作成して、協議会活動の情報発信を進める会議体でございます。

そして、協議会活動を推進するエンジン部分とも言える専門部会につきましては、今年度も5つの部会を継続するところでございます。こちらの協議会では、これまでの検討結果を踏まえ、今年度は、先ほど会長からもお言葉がありましたように、自立支援協議会らしいということで、我々事務局といたしましては、具体的な福祉課題の解決の取り組み等を皆様と推し進めていければと考えているところでございます。

なお、各部会の開催についてでございますが、今年度につきましては、一律年10回といったような数をまずもって考えてはございませんで、5月上旬の先ほどご説明しております運営会議において、会長、副会長、各専門部会の部会長の皆様と今年度の進め方等を検討させていただきますので、各部会におかれましては、その内容を踏まえ、開催スケジュール等を決定していただきたいと思います。本日の本会后、部会ごと分かれてお打ち合わせいただく際には、まず第1回目の部会の開催日をご調整いただきまして、年間スケジュールについては、先ほど申し上げましたように、第1回の各部会の中でご検討くださいますようお願いいたします。

続きまして、資料番号7をご覧になっていただければと思います。「平成29年度大田区自立支援協議会事務局担当者・連絡先一覧」についてご説明をいたします。協議会につきましては、さぼとぴあと障害福祉課が共同事務局として取り組みを進めております。本会、運営会議、各専門部会等のそれぞれの担当が分かれておりますので、こちらの連絡先一覧でご確認いただきまして、今後、事務的なところのお話を連携し進めてまいりたいと思っているところでございます。私からの説明は以上となります。

(白井会長) どうもありがとうございました。これまでご参加いただいていた委員の方々の中で、昨年度までと変更になった点がございますので、要点というか、私のほうで確認させていただきたいと思っております。今度運営会議という名称で、会長、副会長、各部会長が集まって協議を行うというものになりますが、これにつきましては、間もなく5月になりますが、5月上旬に第1回目の運営会議を開催いたしまして、その中で今後の会議の進め方であるとか、詳細について話し合いをした上で決めていく、そういう流れになります。これがまず1点になります。

あと、もう1点、部会の回数のことについてご指摘があったのですが、一律に10回とは考えていないということで、これについても、5月上旬に行う運営会議の中で、進め方を検討するときに確認していきたいと考えているということですね。

この後、部会ごとに集まるのですが、その中では、まず1回目の部会の開催日を決めてくださいということで、今日の時点ではまだ年間スケジュールまで決める必要はございませんので、まずは1回目、皆様方が集まれる日程を決めてくださいということでした。

ここまでで次第8番の(1)が終わりになりまして、続きまして、次第の8の「(2)各専門部会長の選出」に移らせていただきたいと思います。こちらは要綱で規定されているところでございますので、

要綱上の規定について、事務局からご説明をいただけますでしょうか。

(障害福祉課長) それでは、事務局からご説明を申し上げます。各専門部会の部会長については、大田区自立支援協議会設置要綱の第7条第3項におきまして、「専門部会に部会長を置き、部会長は、委員の中から会長が指名する」ということになってございます。つきましては、今年度の各専門部会の部会長を白井会長からご指名いただきたいと思いますところでございます。よろしくお願いいたします。

(白井会長) それでは、会長を務めさせていただきます私から5名の部会長を指名させていただきますと思います。

まず初めに、相談支援部会でございますが、副会長でもいらっしゃるのですけれども、障がい者総合サポートセンターの基幹相談支援センター管理者副統括でもあります神作彩子さんをお願いしたいと思っております。

次に、防災部会になりますが、こちらはおおたT S ネット、あと大田区防災会議の委員も務めておられます志村陽子さんをお願いしたいと思っております。

次に、就労支援部会でございますが、こちらの部会長の2年目になりますが、大田福祉工場の鶴田雅英さんをお願いしたいと思っております。

こども部会につきましては、東京都立田園調布特別支援学校PTAの谷村淳子様、学齢期の子を持つ親御さんの視点ということで、いろいろ部会を引っ張っていただけたらと思っております。

最後、地域移行・地域生活支援部会は、大田区重症心身障害児(者)を守る会、当部会の部会長2年目になります青山明子さんをお願いしたいと思っております。

以上、私から5名の専門部会の部会長ということでご提案ですけれども、ご承認いただけますでしょうか。

(拍手)

(白井会長) ありがとうございます。それでは、5名の皆様方、部会長のほうをよろしく願いいたします。

本会を閉会した後になりますけれども、各専門部会ごとで打ち合わせがございますので、今申し上げます5名の部会長の方を中心にいたしまして話し合いを進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の「9 区からの報告」になりますので、こちらはまた事務局からよろしくお願いいたします。

(障害福祉課長) それでは、次第の9でございますが、「区からの報告」ということで、3点記載をさせていただきます。今日、机上配布と、また、次第の中にはないのですが、サポートセンターからも1点ご説明したい案件がございますので、大変恐縮ですが、区からは4件の報告をさせていただきますというところでございます。

それでは、私からは、資料番号8をご覧くださいいただけますでしょうか。「次期おおた障がい施策推進プランの策定について」をご覧くださいいただければと思います。こちらでは策定の経緯、計画の位置付け、計画の期間等を記載させていただきます。

まず、策定の経緯ですが、現在、おおた障がい施策推進プランにつきましては、平成27年度からの計画でございますが、今年度をもって計画期間が満了いたします。というところで、新たに3か年の計画を策定するというところでございます。次期計画につきましては、冒頭、福祉部長からもお話がありましたように、現在の2つの法定計画であります大田区障害者計画と大田区障害福祉計画に加えまして、新たに児童福祉法の改正に伴い策定いたします大田区障害児福祉計画及び区が先駆的に策定しておりました大田区発達障がい児・者支援計画を統合いたしまして、障がい分野の総合計画として一体的な策定を行ってまいります。

計画の位置付けでございますが、法律上の位置付けにつきましては、大田区障害者計画につきましては、障害者基本法第11条第3項に基づきます市町村障害者計画、大田区障害福祉計画につきましては、障害者総合支援法第88条第1項に基づきます市町村障害福祉計画、さらに、大田区障害児福祉計画につきましては、児童福祉法第33条の20に定めます市町村障害児福祉計画に該当するものでございます。

これらを一体的に策定する計画の区における位置付けといたしましては、大田区基本構想の実現に向けた区の基本計画でございます。おおた未来プラン10年(後期)の障がい分野に掲げられた施策を具体的に実施する個別計画としての位置付けとなっております。また、この計画につきましては、他の大田区地域福祉計画や、おおた高齢者施策推進プランなど、区の保健・福祉に関する計画とも整合性を持った計画として策定してまいります。

次期の新しいプランの期間につきましては、資料番号8の裏面をご覧くださいいただければと思います。計画の期間につきましては、平成30年度から32年度までの3か年として策定いたします。

計画策定の体制についてでございますが、学識経験者、福祉・保健・医療・教育・地域・雇用の分野の関係団体、関係機関の代表者、公募区民等で構成されます大田区障がい者施策推進会議の場をもって検討してまいります。なお、こちらの会議体には、当自立支援協議会からは白井会長にもご参画をいただいているところでございます。

また、庁内の検討体制につきましては、このプランは非常に分野が広がりますので、関係部局の管理職で構成いたします庁内検討委員会を開催いたしまして検討を進めてまいります。

また、広く区民の皆様のご意見を反映させるために、素案ができ上がった段階で区民説明会及び区民意見公募手続、皆様にはパブリックコメントと言ったほうが親しみやすいかもしれませんが、そちらも実施してまいります。

次に、資料番号9をご覧ください。こちらが計画策定の現在の予定でございます。先ほど申しました施策の検討につきましては、施策推進会議をもちまして検討を進めてまいります。施策推進会議につきましては、年間計5回。今の時点の予定でございますが、区民説明会、パブリックコメントにつきましては、12月から1月にかけて実施することを予定してございます。なお、計画の策定に当たりましては、自立支援協議会にも情報提供させていただきますので、よろしくお願いたします。おた障がい施策推進プランについての私からの説明は以上でございます。

続きまして、障害者差別解消法についてご説明をさせていただきます。本日、皆様には、こちらの「あなたに身近な障害者差別解消法」というパンフレットをお配りさせていただいているところでございます。既に皆様もご存じのところだと思いますけれども、障害者差別解消法、いわゆる障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が平成28年4月1日から既に施行されているところでございます。これは皆様にとっても大変ご関心が高く、また、内容はお詳しいことと存じますが、簡単に申し上げますと、国や地方公共団体などの行政機関、民間事業者において、障がいを理由とする差別を解消するための措置などを定めることによって、障がいのある方もない方も、お互いに人格と個性を尊重し合いながら、ともに生きる共生社会を実現することを目的とした法律となっております。

内容としましては、行政機関と民間事業者に対しましては、障がいを理由とした不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供を求めています。また、行政機関と民間事業者だけでなく、障がいのある方も含めた我々国民一人ひとりが、障がいを理由とする差別の解消の推進に努めなければならないとされているものでございます。

ここで言う不当な差別的取り扱いとはどんなものかというところでございますが、いわゆる正当な理由がなく、障がいを理由として、サービスの提供を拒否したり、場所や時間帯を制限したり、障がいのない人にはつけないような条件をつけたりすることにより、障がいのある方の権利利益を侵害するようなことを不当な差別的取り扱いとしているところでございます。

また、合理的配慮とは、障がいのある方やご家族などから、何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、お互いの建設的な対話によりまして、その実施に当たり過重な負担にならない範囲で、社会的な障壁を取り除くために必要な配慮を行うというところでございます。

今ご説明いたしました不当な差別的取り扱いと合理的配慮とは、具体的にどういった場面でということにつきましては、パンフレットの5ページを見ていただければと思いますけれども、少しイラスト等も用いて、幾つかの事例ということではございますけれども、わかりやすく例示をして広く周知を図っているところでございます。

今年度、区といたしましては、これらの内容を踏まえつつ、さらにわかりやすい、今後の時代をつくっていく例え小中学生等の生徒さんや、当事者ご家族の方を対象としたパンフレットの作成を検討しております。この法の趣旨がより広く大田区の区民の皆様に伝わるような内容になるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様からもご意見なりアイデア等をぜひいただければと思っております。

なお、今日、こちらではわからない部分があるかと思うんですが、差別解消支援地域協議会を今年の2月に立ち上げをしているところでございます。ここでも4ページにハローワークのお名前が入っているかと思います。実は、区のほうで障がい者差別に関する相談窓口を設けておりますけれども、その中で3分の1ほど、障がいをお持ちの方の雇用に関する差別的なというご意見・ご質問等もございましたので、そういった関係で、この間、ハローワークさんとも連携してきたところでございますが、先般、ハローワークさんとも連携をより深めていこうというところで、昨年の段階ではご参画いただけていなかったのですけれども、ハローワークさんにも今年度ご参画をいただいているところでございます。

また、差別解消支援地域協議会の今後につきましては、昨年度からお話をさせていただいておりますけれども、やはり当事者の方のお声なり、お気持ちに耳を傾けるというところが非常に重要な視点だと考えてございますので、今現在、差別解消支援地域協議会につきましては、当事者の方がご参画できていない状態ですが、今年度、何とか当事者の方にもご参画いただけて運営できるようなことも

取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上となります。

続きまして、大田区発達障がい児・者支援計画につきましては、澤のほうから説明をさせていただきます。

(障害福祉サービス推進担当課長) では、私からは大田区発達障がい児・者支援計画についてを説明させていただきます。資料番号10をご覧くださいませでしょうか。A3の用紙を開いていただいて、右側部分の下に「第4章 計画の推進に向けて」というのがございます。その「2 計画の点検・評価」、「計画策定について意見を募った大田区自立支援協議会において、実施状況の点検・評価を行います」となっております。ということで、昨年、関係部局から報告のあった計画における各事業の8月までの進捗状況について、自立支援協議会のこども部会で説明を行い、同時に、事業に対する意見・要望をいただきました。

それに対する各部局からの回答をまとめたものが資料番号11の「大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価の意見について(回答)」です。ご覧いただけますでしょうか。かなりたくさんございますので、詳細は後ほど見ていただければと思っております。こども部会には後日報告をさせていただきます予定となっております。私からは以上でございます。

(障害福祉課長) 続きまして、資料はないのですが、サポートセンターから報告をさせていただきます。

(サポートセンター次長) 私からは障がい者総合サポートセンター二期工事の進捗状況ということで、口頭でご説明をさせていただきます。このたび、二期工事施設における拡充業務部分の事業者公募を行いますというところでお話をさせていただきます。二期工事施設の開設前の準備段階から事業者との事前調整を行うことで新たに実施する事業を円滑に推進したいというところで、このたび公募に入らせていただきます。

委託する主な業務ですけれども、短期入所事業、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業、放課後等デイサービス事業、有床診療所業務ということで予定をしております。選定方法ですが、公募型プロポーザル方式ということで審査・選定をさせていただきます。応募資格でございますが、重症心身障害児・者や発達障がいにかかわる医療と福祉の業務実績を有する法人ということにさせていただきます。今、募集要項等、事務的な準備を進めておりますが、5月以降、順次進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上となります。

(障害福祉課長) 事務局から以上でございます。

(白井会長) どうもありがとうございました。

そうしましたら、これからしばらくの間、事務局からの報告を受けまして、何かお聞きになりたいこととか、その他ご意見等がありましたら挙手をしていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

(志村委員) いろいろありがとうございます。ご報告等々をいただきまして説明を伺いました。新しい年度が始まって、昨年度の第3回本会の後に、年度のブランクのところを丁寧にやらないといけませんよねみたいな話があったと思います。今それを何月何日にどうしてこうしてというお話をしてもらおうとは思いませんけれども、その辺、どんなところにご配慮があったのかなみたいなことを1つ思ったりしました。新しい方もいらっしゃるし、今までの積み重ねとか、それがうまく積み重なっていなかったかなみたいな感じもあるものですから、先に向けて、やはりそのポイントは大事なのではないかなと思っております。

それから、今回、資料番号6は説明されませんでしたけれども、昨年度の第3回のときに、各部会の人数についてということの取り扱いがあったと思うんですね。その辺をもうちょっとイメージができるように、これから専門部会のみ委員さんの推薦を具体的にしていきたいと思っておりますので、そこについてちょっと確認をしていただきたいと思います。それが2つ目。

あと、運営会議に決定したということで、運営会議のほかに編集会議ができますけれども、そちらのほうは、ここまであったように、協議会だよりの編集に特化した部分だと捉えられるのかなど。独立性といいますか、そういう役割分担ということかなと思うんですね。これまでしてきた中で、広報の仕方についてというアイデアが毎年毎年出ていたんですね。例えば、フェイスブックページはつくれないのかしらとか、そのようなのが本当にあったんですね。なので、そういう検討について、編集会議で出た場合、それはまた運営会議に上げるみたいなイメージでいいのか。これから携わる方たちがどこから動き出すかという確認も、今後、運営会議でも検討していいのかなとは思っておりますけれども、そこを思いました。

それから、差別解消の説明もありましたけれども、これまでの自立支援協議会で、権利擁護ということをやった取り組みが具体的にはなかなかしきれていなかったことだと思うんですね。それを今後、運営会議とかでも取り上げて、取り組みということになってくるのかなと思うんですね。



個人的には、立場が変わって、おたT Sネットワークというのは、まさに地域の皆さんでそこを守っていくような社会をつくりたいみたいな思いもありますものですから、ぜひ焦点化して何か取り組みを期待したいところだなと思っております。今のところ以上です。

(鶴田副会長) 今の志村さんの質問に関連する部分で、あわせて質問させていただきたいことが2つぐらいあります。1つは、委員の出身母体が今回入れ替わっているということについて、説明がなかったもので、どういう経過で入れ替わりがあったのかということについてご説明いただければと思っています。

もう1つは、運営会議についてですけれども、昨年度末、新しい組織のあり方について酒井課長からいろいろ説明いただいて、議論が百出したという状況を覚えていらっしゃると思うんですが、その中で、部会長だけだとちょっと荷が重いのではないかという意見も出たと思います。そのあたりについて、個人的な意見としては、1回目の運営会議はこの形でやって、その議論の中で決めていけばいいのかなというふうにも思っているのですが、そのあたりについてどうお考えか、お伺いしたいと思います。

(白井会長) そうしましたら、志村委員から4点ほど、それに関連して、鶴田委員からも1.5ぐらいですけれども、そちらの点について、よろしくをお願いします。

(障害福祉課長) 志村委員から4点ほどありまして、まず年度のブランクのところでございますけれども、報告書の色が入っている85ページが先ほどご説明申し上げました本会の第3回の資料で、1年間、今日ご参加いただいている皆さん、あるいはのみ委員さんという本会には出ていらっしゃらない委員の方も含めて、各部会でご検討いただいた内容が報告書に載っております。その中で、例えば、93ページ、防災部会さんの最後のまとめのところですが、ここに「次年度に向けて」といった項目があるかと思えます。これは防災部会だけではなくて、ほぼ全ての部会で「次年度に向けて」という1年の取りまとめを皆様のほうでしていただいております。来年度これをベースに検討いただければということで、1つのバトンだと思っておりますので、これをベースにしながら、今後の運営会議と各部会の中で、どれをより議論していくのかといったところもご検討いただけるとありがたいかなと思っておりますので、この点につきましては、ぜひ、今日ご参画いただいております本会の委員の皆様におかれましては、85ページ以降の、特にご自分が参加される部会でこんな議論があって、昨年度のものを受け継いでいるのだということ踏まえた上で、今後のご検討と一緒に進めていただければというところでございます。それが1点目でございます。

あと、資料番号6で、専門部会の人数のお話が昨年度もございました。たしかこれは昨年度も議論をさせていただいているところですが、資料番号6の1枚めくっていただきまして一番最後のページの一番最初の●のところに、「専門部会において活発な議論を行うにあたり、部会の人数は10名程度が適正かと思われまます」といった記載をさせていただいております。たしか昨年度の第3回本会でもあったのですが、事務局のほうでは、あまり人数が増え過ぎてしまうと議論が厳しくなっているねというところで、協議会の皆様からも人数は適正な規模がよろしいのではないかという申し送りというか、そういうご意見があったと認識をしておりましたので、そのご提案をさせていただいたのですが、皆様方のほうからそうではなくてというお話もございまして、この辺につきましては、なかなか難しい問題なんだなということ改めて事務局も認識しているところでございます。

ですので、この部分、10名程度が適正というのは、一般的な会議としてというところでご認識をいただいて、例えば、自分のところの部会だったら、もう少し人数を増やしてもうまいやり方ができるよとか、そういうご判断があれば、その辺のところも当然ながら尊重していければと思っております。ですので、逆に、人数があまりにも増え過ぎてしまって、増えたから、またこの会議をこれだけという話になってくると、先ほどから申し上げてきた流れとも趣を異にするかなというところもございまして、この人数の部分については、特に各部会を運営いただく部会長さん方ともよくよくお話をしながら進めてまいりたいと思っております。ですから、絶対10名程度で切るとか、そんなことでもございませぬので、その辺については、今の段階では、皆さん方のご意向もお伺いしながら、29年度の新しい体制についてご相談できればと思っております。それが2点目でございます。

あと、編集会議につきまして、私はフェイスブックというのをあまりやったことがないので、よくわからない部分もあるのですが、ああ、そういうのもそうだなみたいなところもありますので、運営会議みたいところで情報発信をご検討できるのであれば、逆にご検討させていただきたいというところでございます。

あと、差別解消の取り組みのところの権利擁護といった視点につきましては、非常に大きな問題もあるかと思っております。ただ、これを自立支援協議会でやるのがいいのか。先ほど申しましたとおり、差別解消支援地域協議会でも当事者のご参加を含めてということもございまして、どこでどういうふうに役割を担ってやっていくのかということも、また区の事務局からも情報提供させていただきながら、どこが何を担っていくのかといったところも少し皆さんとご相談できればというところで

ございます。一応4点が志村委員からのご質問に対しての事務局の今のお答えでございます。

続きまして、鶴田副会長から委員の母体のところでご質問がございました。今年度、幾つかの変更というか、お願いをしているところでございます。冒頭申し上げましたように、今年度、区といたしましても1つ大きなテーマを掲げて、皆さんと一緒に取り組みたいと思っております、具体の課題というものに取り組みをするための提案なり行動を一緒にやっていただくというのが大きな柱の1つ。

あと、もう1つは、まさに多種多様な皆さんにお集まりいただいている中で、よりネットワークを緊密化していきたいというところがございます。例えば、昨年度、やまゆり園の事件があったのは記憶に新しいところでございます。第3回でお話したような記憶があるのですが、あの件が起きたときに、安全管理の徹底というところで国なり都から通知が参ったのですが、実は区のほうでは、具体的に地域の場でお住まいになっている、例えば、今、1つの大きな社会資源でございますグループホームの皆さんとつながりがあまり良好ではなかったのですね。ですので、国とか都の通知が来たけれども、どうやって流したらいいのだろうかといったようなところで、実はかなり苦慮をいたしました。最終的にどうしたかといいますと、個別に郵送するという方法しかなかったというところでございます。こういった部分のネットワークがもしも事前に構築できていれば、もっと速やかに情報をお渡しできたのではないかとといったような反省点もございましたので、今回の委員の中には、個人のお名前を出して恐縮ではございますが、相原さんにもご参画いただいておりますのは、実は幸陽会さんのほうでグループホームの運営にも深くかかわっていただいている方でございますので、こういった方とも連携をとりながら、今、区の中でまだまだできていないネットワーク等を広げていくという観点も含めて、あと、今まで学校のほうも、特別支援学校の皆様にはご参画いただいていたのですけれども、実は学校運営のもう1つの大きな柱を担っていただいておりますPTAの方との連携といったところではまだまだ十分ではございませんでしたので、今回、委員の構成の中では、枠としては基本的に同じですけれども、その中で学校とPTAの代表のお立場ということで、谷村委員にご参画をいただいているということでございます。

ですので、私どもとしましても、今の例えば区の施策の取り組み等の中で、まだまだ不足している、あるいは薄い部分を補強し合いながら、今、障がいをお持ちの方は地域で多種多様な生活をされていますので、どこに行ってもつながっているというようなネットワークづくりをさらに広げていくこともできればというところで、今回、少し委員の構成等も見直しをさせていただいたところがございます。これがパーフェクトだとは思っておりませんが、1つ1つの取り組みを進めていく中で、また課題を皆様とも共有しながら取り組みをしていきたいというところがございます。

あと、今回、運営会議は、先ほどからお話が出ておりますように、会長、副会長、部会長で構成させていただくのですが、いろんなお話をする中で、運営会議というところで自立支援協議会の活動の方向性を全体調整していく。エンジン部分は専門部会ですけれども、総合調整をやっていくということで、非常に大きな負担がかかるのではないかとというところで、部会長の皆様に負担が過重にかかるのではないかとのご意見もいただいているところでございます。この点につきましては、事務局でも、事務局なりにこの辺をカバーできる体制を含めて今検討しておりますので、もしよろしければ、鶴田副会長がおっしゃられたように、5月上旬の運営会議の議論の中身を踏まえていただいて、会長、副会長、部会長の皆様からもご意見をいただきながら、今後、改善すべきところは改善したいと思っております。今の時点では、とりあえず第1回につきましては、先ほど申し上げましたメンバーの体制を進めていければと思っているところでございます。

(白井会長) ありがとうございます。そうしましたら、もうお一方。

(志村委員) 1人でしゃべってしまうみたいになって申しわけないのですけれども、質問的なところで、「区からの報告」の2番に差別解消法についてのパンフのご説明があったのですが、これは配布を広くということで、おたT Sネットでイベントがあったときも、お声かけをして配らせていただいたりしたのですけれども、そのような感じでほかの皆さんも今後配布ができるのかということと、協議会の各部会で昨年度は3回研修会をやっていると思うんですけれども、それはどれぐらいできる予算があるよとか、そういうご説明があるとありがたいと思っています。

それが質問のようなことで、このブランクの間に、先ほどご紹介がありましたけれども、区の防災会議がありまして、2月に平成28年度修正ということで、大田区の地域防災計画に対する意見を私のほうで出させていただいたんですね。4月25日でしたか、今年度に入っての最終決定というところで、もう1回防災会議があったのですが、出した意見について、防災課から回答もきちんといただきました。今回の防災計画に反映はないのだけれどもということで、私からは災害時要配慮者に対する個別支援プランの作成について、どう取り組まれるのですかという言葉投げかけさせていただいたのですが、それは福祉部所管のもと、随時マニュアル等による整備を進めますという回答をいただいて、事務局にお渡ししてありますけれども、私は防災部会の担当ということになりますので、テーマの1

つかないと思っております。

それから、今回、「発達障がい児・者支援計画の点検評価の意見について」ということで、丁寧なご回答をいただきました。昨年度子ども部会をさせていただきましたので、これは子ども部会の今年度の動き出しのとてもいい資料になると思うんですね。子どもに関して言いますと、二期工事のほうでも学齢期の支援ということで大きなテーマが入ってくると思うので、谷村さんも、まさに地域で子育てしたご経験を、子ども部会でも皆さんと検討していくという方向に活用していただければいいなど。これはとてもいいご回答をいただきましたと思います。以上です。意見と質問と半分半分で。

(鶴田副会長) 障害者差別解消法パンフレットの配布についてですけれども、実は去年、斉藤係長と、僕は大田区生産活動支援施設連絡会の担当もやらせていただいているのですが、障がいの事業所が地域にいっぱいあって、地域とつながるツールとして、これを障がいの作業所の作業の中で配布するみたいなことができないかなという話をちょっとさせていただいたのです。残念ながら今年は予算がついていないということではあったのですが、今年について、例えばボランティアで配って、来年について、事業所で配布するみたいなことの予算化を検討していただければという話はさせていただいたのです。こういうものを大田区各地にある事業所が地域に向けて配布したりすると、地域のつながりもたくさんできていって、いいのではないかなと思っているので、そのあたりも検討していただければと思っています。

(白井会長) ありがとうございます。そうしましたら、志村委員のご質問の件について、よろしくをお願いします。

(障害福祉課長) それでは、差別解消のパンフレットでございますけれども、3万部作成させていただいておりますが、まだ数に余裕は少しあると聞いておりますので、先ほど申しそびれて申しわけなかったのですが、本日、急遽配らせていただいておりますクリアファイルを含めて、クリアファイルにつきまして、今少し在庫を持ってまいりましたので、もし今日お持ちになられた方がいらっしゃいましたら、部数を言っていただければすぐお持ち帰りいただけますし、パンフレットにつきましては、ご要望いただいで、それで具体的にお配りできる数等をまた皆様ともご相談してまいればと思っておりますのでございます。

あと、志村委員から、研修について、どれぐらいの回数がというところでございますが、予算上の数字でございますけれども、各部会で1回、こういった研修が組める予算については今年度も計上してございますので、これを各部会1回ずつ使うという方法もあるでしょうし、昨年度、地域移行・地域生活支援部会さんの合同研修会みたいな形でご活用いただいたような事例もございましたので、まさにこの辺は、皆様方がどういう研修をどうやっていくかというところを全体で討議したり、各部会で討議するチャンスもあるかなと思っておりますのでございます。

あと、鶴田委員のご意見を含めて、今いただいた意見については、すぐご回答できる部分ではないので、ご意見はご意見として、今日の段階ではお預かりをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

(白井会長) どうもありがとうございました。

そうしましたら、そろそろ予定をしておりました時間になりましたので、私から簡単にまとめの時間をいただいてよろしいでしょうか。では、2～3分でまとめさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

今日は初めて参加していただいた方もいらっしゃると思うんですけれども、どのような感想を持たれましたでしょうかね。協議会は第1回目ということでしたので、まだエンジンがかからない状況だったと思うんですけれども、2回、3回となりますとエンジンがかかってきまして、吹かす人が出てきますので、また違った雰囲気になってくると思います。

私から3つほど気づいた点をお伝えさせていただきたいと思っております。まず、部会の人数につきましては、事務局からもご説明がありましたので、そういう経緯だなどご理解いただけたと思うんですけれども、1年間を通して出席いただけるということを考えてみましたら、委員の方にとってもいろいろ負担になる部分もあると思うんですね。やる気があっても、いろんな事情で難しい。そうした場合、例えばゲストスピーカーだとか、一時期来てもらうだとか、あと部会横断的というふうな、もうちょっと流動的に考える中で、逆にほかの部会の様子も知るなんていうふうにつなげていけたらいいのかなと個人的には思っております。

2点目ですけれども、よく計画をつくった後でPDCAということを言われるのですが、よく自立支援協議会の防災部会の例で出されることとしましては、プラン、ドゥーまでは結構いつている。これからチェック、せつかく施策に結びついて、いろんな取り組みをした後で、例えばヘルプマークであれば、どの程度浸透しているのだろうかとか、使われ方の状況を調べてみるだとか、そうした中で、もしかしたら、ああ、ここはちょっと手薄だったかなとか、もうちょっとこういうふうにしてもらいたいと思っている人がいるかなとか、そんなことに気づけたら、次のアクションとして、もうちょっと

見直しをした上で、もうちょっとパワーアップしていく。もしかしたら、PDCAの中のチェック、アクションのあたりをできる段階に来ているところもあるのかなと考えておりました。

最後になりますけれども、先ほど自立支援協議会らしさという話をちょっとしたのですが、いろんな会議体ができていますので、その会議体に、うちの協議会はこういうことをしているんだよ、こういうことができたんだよということを対外的に示せることも重要なことかと思うんですけれども、私たち委員、のみ委員さん、あと事務局の区の方々もそうですが、かかわった方たち自身が実感を持てる。やったんだとか、やれたんだなという充実感を持てる。決して自己満足ではないのですけれども、そういう充実感を持てるような活動ができると、次につながる力になっていくのではないかなということを考えました。

今度は第2回目ということで、ちょっと先になりますけれども、それまでの間、専門部会の活動が中心になりますが、今度設置されます運営会議などでもまたいろいろ情報交換をしていければいいかなと思っております。

それでは、長くなって申しわけなかったのですが、これもちまして第1回大田区自立支援協議会を閉会いたします。